

書類の様式及び記載例

様式一覧

【放送に係る業務（ソフト関係）】

○放送法関係

番号	名称	法令上の様式番号
○業務の開始の届出		
様式 1-1 (P24)	小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書	放送法施行規則別表第四十の二号
○業務の変更		
様式 1-2 (P28)	小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書記載事項変更届	放送法施行規則別表第四十一の二号
様式 1-3 (P30)	小規模施設特定有線一般放送業務承継届出書	放送法施行規則別表第四十二の二号
○業務の廃止		
様式 1-4 (P32)	小規模施設特定有線一般放送の業務の廃止届出書	放送法施行規則別表第四十三の二号
様式 1-5 (P34)	小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人の解散届出書	放送法施行規則別表第四十四の二号

【放送に係る設備（ハード関係）】

○有線電気通信法関係

番号	名称	法令上の様式番号
○有線電気通信法関係		
様式 2-1 (P37)	有線電気通信設備設置届	有線電気通信法施行規則別紙様式第一
様式 2-2 (P47)	有線電気通信設備変更届	有線電気通信法施行規則別紙様式第四
様式 2-3 (P55)	有線電気通信設備廃止届	有線電気通信法施行規則別紙様式第五

【その他】

番号	名称
例 1-1 (P57)	委任状

～ 申請書記載の注意点 ～

注1 住所について法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

注2 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとする。

注3 代理人が届出を行う場合、代理人欄を追加して記載すること。また、届出書に委任状を添付の上、提出をすること。

小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書

年 月 日

都道府県知事 殿

郵便番号
住所(ふりがな)
氏名
(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

小規模施設特定有線一般放送の業務を次のとおり行うので、放送法第 133 条第 1 項の規定により届け出ます。

届出者	代表権を有する役員の氏名			
一般放送の種類				
使用施設	自己の設備又は他人の設備の別			
	設備の規模			
	ヘッドエンドの設置場所			
	受信空中線の設置場所			
	線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置			
業務	使用する周波数	用途	再放送の同意	同意を得た放送事業者名
業務区域				
放送番組に関する事項	放送時間			
	一日当たり			
	主たる放送事項			
	時間			
業務開始の予定期日		業務開始時の受信契約者の見込数		
有料放送の実施		☐ 有料放送を含まない		

注 1 届出者が法人である場合は定款又は寄附行為、法人以外の団体である場合は団体の規約を添付すること。

注 2 一般放送の種類欄には、放送法施行規則第 142 条第 1 号に定める一般放送の種類を記載すること。
(記載例)

一般放送の種類	テレビジョン放送
	ラジオ放送－共同聴取業務

- 注3 設備の規模の欄には、当該設備に係る引込端子の数を記載すること。
- 注4 ヘッドエンドの設置場所の欄には、例えば、「(何)県(何)市(何)町(何)丁目(何)番(何)号(何)ビル」の屋上」のように記載すること。
- 注5 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置の欄には、「地図に記載のとおり。」と記載し、線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置を記載した地図を添付すること。
- 注6 使用する周波数の欄には、ヘッドエンドの出力端子におけるものを記載すること。
- 注7 用途の欄には、例えば、「NHK(何)テレビジョン放送局(総合)の放送の同時再放送」、「(何)社(何)デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再放送」のように記載すること。
- 注8 再放送の同意の欄には「有」と記載するとともに、併せて、同意を得た放送事業者名の欄に放送事業者名を記載し、同意書の写しを添付すること。
- 注9 業務区域の欄には、「地図に記載のとおり。」と記載し、小規模施設特定有線一般放送の加入申込があつた場合に、当該加入申込を遅滞なく受諾できる区域並びに当該区域の存する都道府県名、市町村名及び市町村の区域を記載した地図を添付すること。
- 注10 放送番組に関する事項の欄には、ラジオ放送を行う場合に限り記載し、放送番組の編集に関する基本計画があるときは、これを添付すること。
- 注11 有料放送の実施の欄には、放送法第147条第1項に規定する有料放送を含まないものであることについて、口にレ印を付けること。
- 注12 この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 注13 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。

記載例

別表第四十の二号（第 141 条関係）

届出日を記載してください

小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 殿

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
(ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅんしせつくみあい
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
組合長 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
代 理 人
郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(ふりがな) かぶしきがいしゃまるまるまる
氏 名 (株) 〇〇〇〇〇
まるまる まるまる
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代理人で届出を行う場合、
代理人欄を追加して記載くだ
さい。(要：委任状)

整理番号 〇〇〇〇〇〇〇

小規模施設特定有線一般放送の業務を次のとおり行うので、放送法第 133 条第 1 項の規定により
届け出ます。

届 出 者	代表権を有する役員の氏名		マンション・集合住宅等の同一構内 共聴の場合は、通常、自己の設備と 記載してください	
	組合長 〇〇 〇〇			
一 般 放 送 の 種 類	自己の設備又は他人 の設備の別		テレビジョン放送	
	設備の規模		自己の設備	
	ヘッドエンドの設置 場所		100	
	受信空中線の設置場 所		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇	
	線路及び付近の道 路、鉄道、軌道等の 位置		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇 地図に記載のとおり。 設備を設置している場合、 設置場所を記載してくだ さい	
業 務	使用する周波数	用 途	再放送の同意	同意を得た放送事業者名
	中心周波数〇〇MHz z	NHK (何) テレ ビジョン放送局 (総合) の放送の 同時再放送	有	日本放送協会〇〇局
	中心周波数〇〇MHz	(何) 社 (何) テ	有	〇〇テレビ(株)

再放送する周波数ごとに
記載して下さい。

	z	レビジョン音声多重放送局の放送の同時再放送		
	...	...	有	...
業務区域		地図に記載のとおり。		
放送番組に関する事項	放 送 時 間			
	1 日 当 たり			
	時間			
	主たる放送事項			
ラジオ放送を行っている場合のみ記載してください				
業務開始の予定期日		令和〇〇年〇〇月〇〇日	業務開始時の受信契約者の見込数	9 0
有料放送の実施		☒ 有料放送を含まない		

☐にレ印を記載してください。
有料放送を行う場合は別の様式
(別表第40の1)になります。

小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書記載事項変更届

年 月 日

都道府県知事 殿

郵便番号
住所(ふりがな)
氏名
(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付けの小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書の記載事項の一部を次のとおり変更するので、放送法第 133 条第 2 項の規定により届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更の理由	予定期日

注 1 小規模施設特定有線一般放送の業務区域を変更しようとする場合は、変更前及び変更後の欄に「地図に記載のとおり。」と記載し、加入申込があつた場合に、当該加入申込を遅滞なく受諾できる区域並びに当該区域の存する都道府県名、市町村名及び市町村の区域を記載した変更前及び変更後の地図を添付すること。

注 2 同時再放送について、新たに放送事業者の同意を得た場合は、その同意書の写しを添付すること。

注 3 この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

注 4 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。

別表第四十一の二号（第 144 条関係）

小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書記載事項変更届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

都道府県知事 殿

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇
 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 （ふりがな） まるまるてれびきょうどうじゅしんせつくみあい
 氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
 組合長 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
 代 理 人
 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
 （ふりがな） かぶしきがいしゃまるまるまる
 氏 名 （株）〇〇〇〇〇
 まるまる まるまる
 代表取締役 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 整理番号 〇〇〇〇〇〇〇

代理人で届出を行う場合、
 代理人欄を追加して記載くださ
 い。（要：委任状）

平成〇〇年〇〇月〇〇日付けの小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書の記載事項の一部を
 次のとおり変更するので、放送法第 133 条第 2 項の規定により届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更の理由	予定期日
業務区域	地図に記載の とおり。	地図に記載の とおり。	業務区域拡大のた め	令和〇〇年〇〇月〇〇日
使用する 周波数	—	デジタルテレビジ ョン放送局の再放 送	放送番組追加のた め	令和〇〇年〇〇月〇〇日

小規模施設特定有線一般放送業務承継届出書

年 月 日

都道府県知事 殿

郵便番号
住所(ふりがな)
氏名
(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

小規模施設特定有線一般放送事業者の地位を承継したので、放送法第 134 条第 2 項の規定により届け出ます。

承継年月日	
被承継者	
小規模施設特定有線一般放送の業務の開始 届出年月日	
備考	

注 1 備考の欄には、承継に係る事情を記載すること。

注 2 承継者が小規模施設特定有線一般放送事業者以外の法人であるときは定款又は寄附行為及び代表権を有する役員の氏名を記載した書面を、小規模施設特定有線一般放送事業者以外の団体であるときはこれに準じる書類及び代表権を有する役員の氏名を記載した書面を添付すること。

注 3 承継に伴い、同時再放送について、新たに放送事業者の同意を必要とする場合には、その同意書の写しを添付すること。

注 4 承継に伴い、新たに道路の占有の許可その他法令に基づく処分又は所有者等の承諾を必要とする場合には、その承継に係る部分の当該処分又は承諾の事実を証する書面の写しを添付すること。

注 5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

別表第四十二の二号（第 145 条関係）

小規模施設特定有線一般放送業務承継届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

都道府県知事 殿

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
(ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
組合長 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代 理 人

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(ふりがな) かぶしがいいしやまるまるまるまる
氏 名 (株) 〇〇〇〇〇
まるまる まるまる
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代理人で届出を行う場合、
代理人欄を追加して記載くださ
い。（要：委任状）

整理番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

小規模施設特定有線一般放送事業者の地位を承継したので、放送法第 134 条第 2 項の規定により
届け出ます。

承継年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
被承継者	××テレビ共同受信施設組合
小規模施設特定有線一般放送の業務の開始 届出年月日	令和××年××月××日
備考	施設の譲渡に伴い、有線一般放送事業を行う業務の 全部について譲渡を受けたため

小規模施設特定有線一般放送の業務の廃止届出書

年 月 日

都道府県知事 殿

郵便番号
住所(ふりがな)
氏名
(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

小規模施設特定有線一般放送の業務を次のとおり廃止したので、放送法第 135 条第 1 項の規定により届け出ます。

理由	
小規模施設特定有線一般放送の業務の開始届出年月日	
業務区域	
廃止年月日	

注 1 業務区域の欄には、小規模施設特定有線一般放送の業務を廃止した地域が明らかになるように、例えば、「(何)市(何)町」のように記載すること。

注 2 この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

別表第四十三の二号（第 146 条第 1 項関係）

小規模施設特定有線一般放送の業務の廃止届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 殿

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
(ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
組合長 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

代 理 人

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(ふりがな) かぶしきがいしゃまるまるまる
氏 名 (株) 〇〇〇〇〇
まるまる まるまる
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代理人で届出を行う場合、
代理人欄を追加して記載くださ
い。（要：委任状）

整理番号 〇〇〇〇〇〇〇

小規模施設特定有線一般放送の業務を次のとおり廃止したので、放送法第 135 条第 1 項の規定により届け出ます。

理由	
小規模施設特定有線一般放送の業務の開始届出年月日	令和××年××月××日
業務区域	〇〇県〇〇市△△1丁目から4丁目の各一部 □□町の一部
廃止年月日	令和△△年△△月△△日

小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人の解散届出書

年 月 日

都道府県知事 殿

郵便番号
住所(ふりがな)
氏 名

(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人が解散したので、放送法第 135 条第 2 項の規定により届け出ます。

解散した法人の名称及び代表者の氏名	
小規模施設特定有線一般放送の業務の開始 届出年月日	
解散年月日	

注 1 この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

別表第四十四の二号（第 146 条第 2 項関係）

小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人の解散届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 殿

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇
 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 （ふりがな） まるまるかぶしがいいしや
 氏 名 〇〇株式会社
 清算人 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
 代 理 人
 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
 （ふりがな） かぶしがいいしやまるまるまるまる
 氏 名 （株）〇〇〇〇〇
 まるまる まるまる
 代表取締役 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 整理番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

代理人で届出を行う場合、
 代理人欄を追加して記載く
 ださい。（要：委任状）

小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人が解散したので、放送法第 135 条第 2 項の規定により届け出ます。

解散した法人の名称及び代表者の氏名	〇〇株式会社
小規模施設特定有線一般放送の業務の開始 届出年月日	令和××年××月××日
解散年月日	令和△△年△△月△△日

小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書の添付書類[業務区域の地図]



【記載例】 縮尺：〇〇分の1。

(記載にあたっての留意点)

- ※1 業務区域を地図上に記載すること。業務区域が複数ある場合には、その複数の業務区域を記載すること。
- ※2 受信空中線（アンテナ）の設置場所を記載すること。
- ※3 地図の縮尺を記載すること。

別紙様式第一

有線電気通信設備設置届

年 月 日

総 務 大 臣 殿

届出者 郵便番号

住 所

(法人にあっては、本店又は主たる事務所の
所在地)

(ふりがな)

氏 名

(共同設置の設備にあっては、以下に共同設置者 の住所
及び氏名を連記すること。)

有線電気通信設備を設置するので、有線電気通信法第3条第1項及び第2項の規定に基づき、
別添の書類を添えて届け出ます。

注1 法人の場合は、その商号又は名称及び代表者 の氏名を記載すること。

2 法第3条第2項各号に掲げる有線電気通信設備に該当しない 有線電気通信設備及び第2条に掲げる有線電気通信設備にあっては、「及び第2項」 の文字を抹消すること。

事 項 書

1 有線電気通信の方式

注 「音声周波電話(自動交換)」、「電信」、「テレビジョン(音声複合)」等のように記入すること。

2 通信事項

注 「自家通信」、「電気供給に伴う電気設備の保安及び電力需給調整打合せ」等のように記入すること。

3 設備の設置の場所

(1) 機 械 (中継増幅器及び光電変換器を除く)

注 機械の種別ごとに「(何)県(何)市(何)町(何)丁目(何)番(何)号(何)内」等のように記入すること。

(2) 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置
別紙線路経路図のとおり

注 地図又はこれに類するものに記入すること。

(3) 設備と付近の他の施設との関係

ア 電線等との離隔関係

設備 付近の 他の施設		架 空 電 線 の 支 持 物	単 独 柱 の 架 空 電 線	共 架 柱 の 架 空 電 線	屋 内 電 線	地 中 電 線	備 考
電 線			m	m			
強 電 流 電 線	低 圧	m ()	()	()	m	m	
	高 圧	()	()	()			
	特別高圧	()	()	()			
建 造 物							

注 1 強電流電線の「備考」欄には、その種別(強電流ケーブル等)及び保護網(線)設置の有無を記入すること。また、他の設備の電線が裸電線のときは、その旨「備考」欄に記入すること。

2 電車線に接近又は交差する場合は、「強電流電線」欄の()内に記入すること。また、「備考」欄には注 1 の要領で記入すること。

イ 道路等との関係

設備 付近の 他の施設	架 空 電 線	備 考
	道路、鉄道又は軌道、横断 歩道橋上の最低の高さ	
道 路	m	
鉄道又は軌道		
横断歩道橋		
そ の 他		

注 「備考」欄には、「歩道と車道との区別がある道路」等のように記入すること。

4 設備の概要

(1) 機 械

ア 交換機

種 類	回線容量	台 数	備 考
	()		

注 1 「種類」欄には、「クロスバ交換機」、「電子交換機」等と記入すること

2 () 内は、実装を記入すること。

イ 増幅器（中継増幅器を含む）又は光電変換器

種 類	定格出力レベル	台 数	備 考
	W又はdBm		

注 1 増幅器の場合の「種類」欄には、「アナログ」又は「デジタル」と記入すること。

2 光電変換器の場合の「種類」欄には、「LD (1.5μm)」、「LED (0.85μm)」等と記入すること。

3 有線放送設備にあつては、分岐器、分配器及びタップオフ等を明記すること。（ただし、定格出力レベルの項目の記載を要しない。）

ウ 保安装置

種 類	台 数	備 考

注 「種類」欄には、製品名と製造者名を記入すること。

(2) 線 路

ア 線 条

架空、地下、水底の別	線 種	対 数	こう長	延 長	備 考
			km	km	
計					

注 1 「線種」欄には、「絶縁電線」、「ケーブル（光ファイバ）」等を記入すること。

2 「延長」とは、「こう長」に条数を乗じたものとする。

イ 電 柱

種 類	数 量	共架電柱の相手方別数量			備 考
		電気通信 事業者	電気 事業者	その他	
	本	本	本	本	
計					

注 1 「種類」欄には、「木柱」、「コンクリート柱」、「鉄柱」等を記入すること。 2

「数量」欄には、共架電柱以外の電柱の本数を記入すること。

3 共架電柱を除く木柱については、長さ6メートル以下であるもの及び長さが6メートルを超えるものであって元口から6メートルの位置における横断面の最も長い部分が長さ10センチメートル以下であるものの本数を「備考」欄に再掲すること。

(3) 線路の電圧

注 実効値によらない場合は、その旨を付記すること。

(4) 通信回線の電力

通信回路の種別	周波数の別	電 力	備 考

注 1 「通信回線の種別」欄には、「音声周波を使用する有線ラジオ放送設備の通信回線」、「強電流電線に重畳される通信回線」等のように記入すること。

2 「周波数の別」欄には、「低周波」、「音声周波」又は「高周波」と記入すること。

3 電力の単位は、有線電気通信設備令施行規則（昭和46年郵政省令第2号）第3条第1号（有線ラジオ放送設備）又は第2号（強電流電線重畳）に掲げる通信回線にあつては「ワット」とし、その他の通信回線にあつては「デシベル」とすること。

4 通信回線が有線電気通信設備令施行規則第2条第1項第4号（妨害が-54デシベル以下）及び第5号（被妨害回線設置者が承諾）に掲げる場合（一定の平衡度を要しない場合）に該当するものであるときは、その旨を「備考」欄に記入すること。

5 工事開始及び設置の予定期日

注 工事を要しないときは、設置の日を記入すること。

6 その他（参考事項）

備考 1 次の表の左欄の設備については、中欄の事項の記載を省略することができる。

設備	省略することができる事項	備考
法第3条第4項第2号に掲げる有線電気通信設備を用いて放送法第2条第1号に規定する放送の業務以外の業務を行うもの	放送法第126条第2項の申請書に記載された事項に係るもの	
構内等設備	3（2）	左欄に掲げる設備であつて、共同設置の設備（共同して設置する設備の部分）が端末機器のみのもの又は構内等設備のみのものに限る。）又は他人使用の設備（相互接続の設備を除く。）に限る。
法第3条第4項第3号（適用除外）に掲げる者が設置するもの	3（3）	
電気事業法の規定に基づく電気設備に関する技術基準を定める省令第50条の規定により設置するもの（自家用電気工作物の用に供するものに限る。）	4（1）アのうち「回線容量」、「台数」及び「備考」	
	4（1）イのうち「定格出力レベル」、「台数」及び「備考」	
	4（1）ウのうち「台数」及び「備考」	
	4（2）アのうち「対数」、「こう長」、「延長」及び「備考」	
	4（2）イのうち「数量」、「共架電柱の相手方別数量」及び「備考」	
	4（3）	
	4（4）	

2 事項書に記載されている項目がすべて網羅されている場合は、総合通信局長の承認に基づいて、様式の一部を変更することができる。

3 用紙は、日本産業規格A列4番とすること。

別紙様式第一

有線電気通信設備設置届

令和〇〇年〇〇月〇〇日
(届出年月日を記入)

総務大臣 殿

届出者 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(法人にあつては、本店又は主たる事務所の所在地)
(ふりがな)
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
組合長 〇〇 〇〇
(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
(共同設置の設備にあつては、以下に共同設置者の
住所及び氏名を連記すること。)

有線電気通信設備を設置するので、有線電気通信法第3条第1項及び第2項の規定に基づき、
別添の書類を添えて届け出ます。

注1 法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 法第3条第2項各号に掲げる有線電気通信設備(共同設置、相互接続、他人使用)に該当しない有線
電気通信設備及び第2条に掲げる有線電気通信設備(通常設備)にあつては、「及び第2項」の文字
を抹消すること。

別紙様式第二

事 項 書

1 有線電気通信の方式

テレビジョン（音声複合）

注 「音声周波電話（自動交換）」、「電信」、「テレビジョン（音声複合）」等のように記入すること。

2 通信事項

中心周波数 557MHz （27ch）NHK（東京）デジタルテレビジョン放送（総合）の放送の同時再送信

中心周波数 551MHz （26ch）NHK（東京）デジタルテレビジョン放送（教育）の放送の同時再送信

注 「自家通信」、「電気供給に伴う電気設備の保安及び電力需給調整打合せ」等のように記入すること。

3 設備の設置の場所

(1) 機 械（中継増幅器及び光電変換器を除く）

受信空中線 ○○県○○市○○町○○ー○ ○○マンション屋上

ヘッドエンド ○○県○○市○○町○○ー○ ○○マンション屋上

注 機械の種別ごとに「(何)県(何)市(何)町(何)丁目(何)番(何)号(何)内」等のように記入すること。

(2) 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置

別紙線路図に記載のとおり

注 地図又はこれに類するものに記入すること。

(3) 設備と付近の他の施設との関係

ア 電線等との離隔関係（有線電気通信設備令第5、9、10、11条）

設備 付近の 他の施設		架空電線 の支持物	単独柱の 架空電線	共架柱の 架空電線	屋内電線	地中電 線	備 考
電線			0.3 以上 m	0.3 以上 m	0.1 以上 m		
強 電 流 電 線	低圧	0.3 以上 m	0.3 以上 m	0.3 以上 m	m	m	
	高圧	0.6 以上 m	1.2 以上 m	1.2 以上 m			強力電流ケ ーブル
	特別高圧	()	()	()			
建造物			0.3 以上 m	0.3 以上 m			

注1 強電流電線の「備考」欄には、その種別（強電流ケーブル等）及び保護網（線）設置の有無を記入すること。また、他の設備の電線が裸電線のときは、その旨「備考」欄に記入すること。

2 電車線に接近又は交差する場合は、「強電流電線」欄の（ ）内に記入すること。また、「備考」欄には注1の要領で記入すること。

イ 道路等との関係 (有線電気通信設備令第7の2、8条)

設備 付近の 他の施設	架 空 電 線	備 考
	道路、鉄道又は軌道、横断歩道橋上の最低の高さ	
道 路	5 以上 m	
鉄道又は軌道	6 以上 m	
横断歩道橋	3 以上 m	
そ の 他		

注 「備考」欄には、「歩道と車道との区別がある道路」等のように記入すること。

4 設備の概要

(1) 機 械

ア 交換機

種 類	回線容量	台 数	備 考
	()		

注1 「種類」欄には、「クロスバ交換機」、「電子交換機」等と記入すること

2 () 内は、実装を記入すること。

イ 増幅器 (中継増幅器を含む) 又は光電変換器

種 類	定格出力レベル	台 数	備 考
幹線増幅器 TA-01	- 6 d B m	1	〇〇〇 (株)
分岐増幅器 BA-201	0 d B m	2	(株) × × ×
延長増幅器 EA-101	- 4 d B m	3	△△△ (株)

端末機器 (分岐器・分配器及びタップオフ)

種 類	台 数	備 考
分岐器 (4分岐) DC-410	1 台	引込端子数 : 5 4
〃 (2分岐) DC-210	4 台	受信設備群数 : 1
分配器 (2分配) D-210	2 台	受信設備数 : 4
	(引込端子の数)	施設の規模 : 5 7
タップオフ (4分岐) T0-410	× 8 台 = 3 2	加入者数 : 5 2
〃 (2分岐) T0-210	× 4 台 = 8	
〃 (2分岐) T0-210	× 2 台 = 8	
〃 (4分配) T-410	× 3 台 = 6	
〃 (2分配) T-210	計 5 4	

この数値が施設規模の根拠数値となります。
※受信設備群が無い場合

注1 増幅器の場合の「種類」欄には、「アナログ」又は「デジタル」と記入すること。

2 光電変換器の場合の「種類」欄には、「LD (1.5 μm)」、「LED (0.85 μm)」等と記入すること。

3 有線放送設備にあつては、分岐器、分配器及びタップオフ等を明記すること。(ただし、定格出力レベルの項目の記載を要しない。)

ウ 保安装置

種 類	台 数	備 考
NH-77 〇〇電気（株）	40 台	

注 「種類」欄には、製品名と製造者名を記入すること。

(2) 線 路

ア 線 条

架空、地下、水底の別	線 種	対 数	こう長	延 長	備 考
架 空	7C-HFL		0.5 km	km	
架 空	5C-FL		1.2 km		
計			1.7 km		

注 1 「線種」欄には、「絶縁電線」、「ケーブル（光ファイバ）」等を記入すること。

2 「延長」とは、「こう長」に条数を乗じたものとする。

イ 電 柱

種 類	数 量	共架電柱の相手方別数量			備 考
		電気通信事業者	電気事業者	その他	
木 柱	本	本	本	本	
コンクリート柱		17 本	5 本		
鉄 柱					
その他					（自営柱等）
計		17 本	5 本		

注 1 「種類」欄には、「木柱」、「コンクリート柱」、「鉄柱」等を記入すること。

2 「数量」欄には、共架電柱以外の電柱の本数を記入すること。

3 共架電柱を除く木柱については、長さ6メートル以下であるもの及び長さが6メートルを超えるものであって元口から6メートルの位置における横断面の最も長い部分が長さ10センチメートル以下であるものの本数を「備考」欄に再掲すること。

(3) 線路の電圧

AC 30V

注 実効値によらない場合は、その旨を付記すること。

(4) 通信回線の電力

通信回路の種別	周波数の別	電 力	備 考
テレビジョン放送	高周波		

注 1 「通信回路の種別」欄には、「音声周波を使用する有線ラジオ放送設備の通信回線」、「強電流電線に重畳される通信回線」等のように記入すること。

2 「周波数の別」欄には、「低周波」、「音声周波」又は「高周波」と記入すること。

3 電力の単位は、有線電気通信設備令施行規則（昭和46年郵政省令第2号）第3条第1号（有線ラジオ放送設備）又は第2号（強電流電線重畳）に掲げる通信回線にあっては「ワット」とし、その他の通信回線にあっては「デシベル」とすること。

- 4 通信回線が有線電気通信設備令施行規則第2条第1項第4号（妨害が-54デシベル以下）及び第5号（被妨害回線設置者が承諾）に掲げる場合（一定の平衡度を要しない場合）に該当するものであるときは、その旨を「備考」欄に記入すること。

5 工事開始及び設置の予定期日

(1) 工事開始の予定年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(2) 設置の予定年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

注 工事を要しないときは、設置の日を記入すること。

6 その他（参考事項）

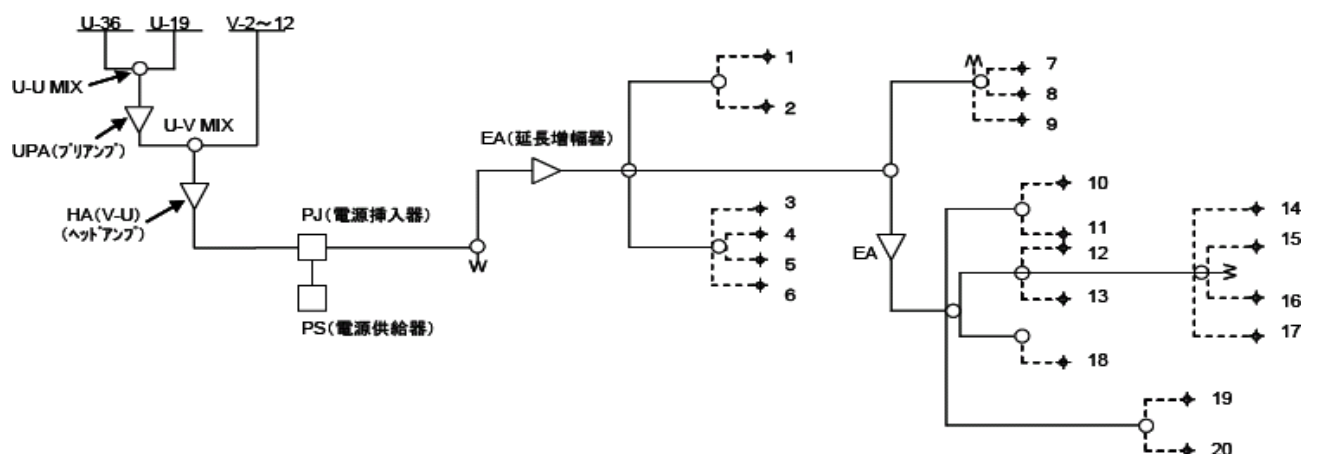
添付資料

- ・線路図 → 「3 設備の設置の場所」関連（整備エリアの地図）



・ブロックダイアグラム

以下の様なシンボル記号を用いたシステム構成図



有線電気通信設備変更届

年 月 日

総務大臣 殿

届出者 郵便番号
住 所
（法人にあっては、本店又は主たる事務所の
所在地）
（ふりがな）
氏 名
（共同設置の設備にあっては、以下に共同設置者
の住所及び氏名を連記すること。）

有線電気通信設備を下記により変更するので、有線電気通信法第3条第3項の規定に基づき、別紙の書類を添えて届け出ます。

記

1 変更事項

2 変更に係る設備の届出年月日

注1 法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更事項については、「有線電気通信の方式」、「設備の設置の場所」等と記入すること。

3 変更により法第3条第2項各号に掲げる設備（第2条に掲げるものを除く。）に該当することとなるときは、別紙様式第三の書類を添えて提出すること。

4 変更工事開始及び完了の予定年月日

記載例

別紙様式第四

有線電気通信設備変更届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

総務大臣 殿

届出者 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(法人にあつては、本店又は主たる事務所の所在地)
(ふりがな)
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
組合長 〇〇 〇〇
(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
(共同設置の設備にあつては、以下に共同設置者の住所及び氏名を連記すること。)

有線電気通信設備を下記により変更するので、有線電気通信法第3条第3項の規定に基づき、別紙の書類を添えて届け出ます。

事項書において、変更となる項目名を記載ください。括弧内は変更の概要を記載ください。

記

- 1 変更事項
 - 2 通信事項 (地上デジタル放送設備の追加)
 - 3 設備の設置の場所 (地上デジタル放送設備の追加)
 - 4 設備の概要 (地上デジタル放送設備の追加)変更項目は別紙のとおり

- 2 変更に係る設備の届出年月日 令和〇〇年 〇〇月 〇〇
(番号: 〇〇〇〇〇〇)

施設の整理番号を記載してください。

設備の設置を届け出た日付けを記載ください。

変更に係る事項 (新旧対照を含む) を記載した書類を適宜添付してください。
※添付書類 (図面等) に変更に係る場合、当該書類についても同様に添付してください。

変更となる項目名ごとに、変更前、変更後について記載ください。

事項書（変更前）

2 通信事項

映像 92.25MHz 音声 97.75MHz (1ch) NHK〇〇テレビジョン放送（総合）の放送の同時再送信
 映像 217.25MHz 音声 221.75MHz (12h) NHK〇〇テレビジョン放送（教育）の放送の同時再送信
 映像 171.25MHz 音声 175.75MHz (4ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信
 映像 183.25MHz 音声 187.75MHz (6ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信
 映像 193.25MHz 音声 197.75MHz (8ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信
 映像 205.25MHz 音声 209.75MHz (10ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信
 映像 103.25MHz 音声 107.75MHz (3ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信

3 設備の設置の場所

(1) 機 械（中継増幅器及び光電変換器を除く）

受信空中線 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇ー〇 〇〇マンション屋上

ヘッドエンド 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇ー〇 〇〇マンション屋上

(2) 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置

別紙線路図に記載のとおり

(3) 設備と付近の他の施設との関係

ア 電線等との離隔関係

設備 付近の 他の施設		架空電線 の支持物	単独柱の 架空電線	共架柱の 架空電線	屋内電線	地中電線	備 考
電線			0.3 以上 m	0.3 以上 m	0.1 以上 m		
強 電 流 電 線	低圧	0.3 以上 m	0.3 以上 m	0.3 以上 m	m	m	
	高圧	0.6 以上 m	1.2 以上 m	1.2 以上 m			強力電流ケ ーブル
	特別高圧	()	()	()			
建造物			0.3 以上 m	0.3 以上 m			

イ 道路等との関係

設備 付近の 他の施設		架 空 電 線	備 考
関係		道路、鉄道又は軌道、横 断歩道橋上の最低の高さ	
道 路		5 以上 m	
鉄道又は軌道		6 以上 m	
横断歩道橋		3 以上 m	
そ の 他			

4 設備の概要

(1) 機 械

ア 交換機

種 類	回線容量	台 数	備 考
	()		

イ 増幅器（中継増幅器を含む）又は光電変換器

種 類	定格出力レベル	台 数	備 考
幹線増幅器 TA-01	- 6 d B m	<u>1</u>	〇〇〇 (株)
分岐増幅器 BA-201	0 d B m	<u>2</u>	(株) × × ×
延長増幅器 EA-101	- 4 d B m	3	△△△ (株)

端末機器（分岐器・分配器及びタップオフ）

種 類	台 数	備 考
分岐器（4分岐）DC-410 "（2分岐）DC-210 分配器（2分配）D-210	1 台 4 台 2 台 (引込端子の数)	引込端子数： 4 6 受信設備群数： 1 受信設備数： 4 施設の規模： 4 9
タップオフ（4分岐）T0-410 "（2分岐）T0-210 "（4分配）T-410 "（2分配）T-210	× 6 台 = 2 4 × 4 台 = 8 × 2 台 = 8 × 3 台 = 6 計 4 6	加入者数： 4 0

ウ 保安装置

種 類	台 数	備 考
NH-77 〇〇電気 (株)	4 0 台	

(2) 線 路

ア 線 条

架空、地下、水底の別	線 種	対 数	こう長	延 長	備 考
架 空	7C-HFL		0. 5 km	km	
架 空	5C-FL		1. 2 km		
計			1. 7 km		

イ 電 柱

種 類	数量	共架電柱の相手方別数量			備考
		電気通信事業者	電気事業者	その他	
木 柱	本	本	本	本	

コンクリート柱		17本	5本		
鉄柱					
その他					(自営柱等)
計		17本	5本		

- (3) 線路の電圧
AC 30V

- (4) 通信回線の電力

通信回路の種別	周波数の別	電力	備考
テレビジョン放送	高周波		

5 工事開始及び設置の予定期日

- (1) 工事開始の予定年月日
(2) 設置の予定年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日
令和〇〇年〇〇月〇〇日

2 通信事項

中心周波数 473MHz (13ch) NHK〇〇デジタルテレビジョン放送局(総合)の放送の同時再送信
 中心周波数 539MHz (24ch) NHK〇〇デジタルテレビジョン放送局(教育)の放送の同時再送信
 中心周波数 479MHz (14ch) 〇〇放送デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信
 中心周波数 485MHz (15ch) 〇〇放送デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信
 中心周波数 491MHz (16ch) 〇〇放送デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信
 中心周波数 497MHz (17ch) 〇〇放送デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信
 中心周波数 503MHz (18ch) 〇〇放送デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信

3 設備の設置の場所

(1) 機 械（中継増幅器及び光電変換器を除く）

受信空中線 東京都千代田区九段南〇〇-〇〇 ■■■■屋上（デジタル）

ヘッドエンド 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎屋上

(2) 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置

別紙線路図に記載のとおり

(3) 設備と付近の他の施設との関係

ア 電線等との隔離関係

設備 付近の 他の施設		架空電線 の支持物	単独柱の 架空電線	共架柱の 架空電線	屋内電線	地中電線	備 考
電線			0.3 以上 m	0.3 以上 m	0.1 以上 m		
強 電 流 電 線	低圧	0.3 以上 m	0.3 以上 m	0.3 以上 m	m	m	
	高圧	0.6 以上 m	1.2 以上 m	1.2 以上 m			強力電流ケ ーブル
	特別高圧	()	()	()			
建造物			0.3 以上 m	0.3 以上 m			

イ 道路等との関係

設備 付近の 他の施設		架 空 電 線	備 考
関係		道路、鉄道又は軌道、横 断歩道橋上の最低の高さ	
道 路		5 以上 m	
鉄道又は軌道		6 以上 m	
横断歩道橋		3 以上 m	
そ の 他			

4 設備の概要

(1) 機 械

ア 交換機

種 類	回線容量	台 数	備 考
	()		

イ 増幅器（中継増幅器を含む）又は光電変換器

種 類	定格出力レベル	台 数	備 考
幹線増幅器 TA-33	- 6 d B m	2	■■■ (株)
分岐増幅器 BA-301	0 d B m	2	(株) ◎◎◎
分岐増幅器 BA-302	0 d B m	1	(株) ◎◎◎
延長増幅器 EA-101	- 4 d B m	3	△△△ (株)

端末機器（分岐器・分配器及びタップオフ）

種 類	台 数	備 考
分岐器（4分岐）DC-410	1 台	引込端子数： 5 4 受信設備群数： 1 受信設備数： 4 施設の規模： 5 7
〃（2分岐）DC-210	4 台	
分配器（2分配）D-210	2 台	
	(引込端子の数)	
タップオフ（4分岐）T0-410	× 8 台 = 3 2	
〃（2分岐）T0-210	× 4 台 = 8	加入者数： 5 2
〃（4分配）T-410	× 2 台 = 8	
〃（2分配）T-210	× 3 台 = 6	
	計 5 4	

ウ 保安置置

種 類	台 数	備 考
NH-77 〇〇電気 (株)	4 0 台	

(2) 線 路

ア 線 条

架空、地下、水底の別	線 種	対 数	こう長	延 長	備 考
架 空	7C-HFL		0. 5 k m	km	
架 空	5C-FL		1. 2 km		
計			1. 7 km		

イ 電 柱

種 類	数量	共架電柱の相手方別数量			備考
		電気通信 事業者	電気 事業者	その他	

木 柱	本	本	本	本	
コンクリート柱		1 7 本	5 本		
鉄 柱					
その他					(自営柱等)
計		1 7 本	5 本		

- (3) 線路の電圧
A C 3 0 V

- (4) 通信回線の電力

通信回路の種別	周波数の別	電 力	備 考
テレビジョン放送	高周波		

5 変更工事開始及び変更完了の予定期日

- (1) 変更工事開始の予定年月日
(2) 変更完了の予定年月日

工事を伴う変更の場合、工事開始予定の**2週間前**までに届出が必要です。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

工事を伴わない変更の場合は、
変更完了の予定日のみ記載ください。

有 線 電 気 通 信 設 備 廃 止 届

年 月 日

総 務 大 臣 殿

届出者 郵便番号
住 所

(ふりがな)
氏 名

(共同設置の設備にあっては、以下に共同設置者の
住所及び氏名を連記すること。)

有線電気通信設備を下記により廃止したので、有線電気通信法施行規則第5条の規定に基づ
き、届け出ます。

記

- 1 廃止年月日 年 月 日
- 2 廃止に係る設備の届出年月日 年 月 日
(番号)
- 3 設備の設置場所

記載例

別紙様式第五

共同アンテナ等の「設備」を廃止したときに提出する様式です。
なお、空き端子を含む引込端子数が 51 以上 500 以下の施設においては、
別途「業務」の廃止届についても併せて提出が必要です。

有線電気通信設備廃止届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

総務大臣 殿

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(法人にあつては、本店又は主たる事務所の所在地)
(ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
まるまる まるまる
組合長 〇〇〇〇
(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
(共同設置の設備にあつては、以下に共同設置者の住所
及び氏名を連記すること。)

有線電気通信設備を下記により廃止したので、有線電気通信法施行規則第5条の規定に基づき、届け出ます。

記

1 廃止年月日 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

設備を廃止した日付けを記載ください

2 廃止に係る設備の届出年月日 平成〇〇年 〇〇月 〇〇日

施設の整理番号を
記載してください。

(番号 〇〇〇〇〇〇〇)

設備の設置を届け出た日
付けを記載ください。

3 設備の設置場所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇 △△△△屋上

委任状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

総務大臣 殿

(委 任 元)
郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(ふ り が な) まるまるでれびきょうどうじゅしんせつくみあい
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
まるまる まるまる
組合長 〇〇 〇〇

下記の者を代理人と定め、下記のとおり権限を委任します。

記

1 代理人

名称：〇〇株式会社

代表者の氏名：〇〇 〇〇

住所：〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇

担当者の氏名：〇〇 〇〇

電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 メールアドレス：〇〇〇〇@shoukibo.example

2 委任元連絡先

担当者の氏名：〇〇 〇〇

電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 メールアドレス：〇〇〇〇@kumiai.example

3 委任する事項

放送法及び有線電気通信法に基づく届出に関する業務

その他付随する業務

4 委任する期間（代理人に委任する期間を記載すること。）

例1：委任状作成日から〇ヶ月間

例2：令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで

例3：〇〇に関する〇〇届出が完了するまで